人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち "たいし"

まちの情報紙 **安**広報

Public Relations TAISHI Town













▲各幼稚園、保育園卒園式 • 町立小学校、中学校卒業式

2022

No.569

index

- 2 生涯学習センター愛称決定
- 3 パブリックコメントの募集
- たいしくんスマイル対象事業
- 後期高齢者医療制度
- 公民連携のまちづくり 8
- 10 フォトニュース
- 13 人権コーナー「気づく」
- みんなのひろば 14
- 16 健康インフォメーション
- 18 高齢者情報局
- 20 子育て応援ナビ
- 22 タウンインフォメーション

太子町立生涯学習センターの「珍

令和4年7月の開館予定の太子町立生涯学習センターを、より多くの人に親しみを持ってもらえるように、愛称を募集しました。 応募頂いた90作品から、選考委員により4作品に絞り、2月1日(火)~25日(金)の期間に、住民による投票を行った結果、 愛称が決定しました。たくさんのご応募、ご投票ありがとうございました。



▲完成間近の太子の森

[投票結果] 太子の森 ・・・・・ 421票

minakuru 太子 ・・・ 144票 和い輪い・・・・・ 120票 ふたかみプラザ ・・・・67票

◆問合せ 牛涯学習課 ☎98-5534

愛 和 太子の森

[命名者] 福田 遥 様 (町立磯長小学校3年生) [愛称に込めた意味や思い]

多くの生き物が森に集まって生活するように、た くさんの太子の人たちがこの施設を利用してほしい という思いを込めて



太子町ヨミュニティバスの愛称が決定!

令和2年6月から運行している、コミュニティバスの愛称を募集しました。 応募頂いた29作品から、太子町地域公共交通会議会長などにより4作品に絞り、1 月24日(月)~2月10日(木)の期間に、住民による投票を行った結果、愛称が決定 しました。たくさんのご応募、ご投票ありがとうございました。

圏 和 たいしのってこバス

[命名者] 伊藤順子様 「愛称に込めた意味や思い」

「乗っていこうこのバスに……」、「便利ね」という思いを込めて

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



太子町地域公共交通会議委員募集

令和4年度太子町地域公共交通会議委員の改選にあたり、よ り開かれた会議とするため、委員の一部を住民の皆さんから公 募します。

[公募人数] 2人

[応募資格] 町内に在住する16歳以上(令和4年4月1日現 在)の人。

※ただし、公務員でなく、平日の昼間に開催する会議に出席可 能な人。

[応募方法] 4月1日(金)~28日(木)までに、必要事項を

明記し、秘書政策課窓口まで持参、または、郵送 ください (応募様式は自由)。

「必要事項」 住所・氏名・生年月日・性別・職業 (学校名・勤 務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・ 地域活動やボランティア活動の実績など

※持参の場合は、午前9時~午後5時30分まで(土日を除く)。 ※郵送での応募は、4月28日(木)の消印まで有効。

※選考結果は応募者全員に通知します。

「委員の任期」 委嘱の日~令和6年3月31日 [委員の報酬] 日額 7,000円 (年3回程度)

◆申込・問合せ 〒583-8580南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役場 秘書政策課 ☎98-5531

産業の振興を図る必要がある地域における工場等の立地を目的とする 開発行為等の取扱い基準(案)パブリックコメント(住民等意見)募集

町では、新たな産業を誘致することにより雇用の創出・地域 経済の活性化を図るため、工場などの立地を目的とする太子町 基準の制定を行うこととなりました。

「産業の振興を図る必要がある地域における工場等の立地を 目的とする開発行為等の取扱い基準(案)」を取りまとめまし たので、住民のみなさまからの意見を募集します。

以下の留意事項と募集期間などをご確認のうえ、ご提出くだ さい。

[募集案件]

産業の振興を図る必要がある地域における工場などの立地を 目的とする開発行為等の取扱い基準(案)

「募集期間」

4月1日(金)~4月30日(土)(郵送の場合は消印有効)

[案件資料の閲覧・配布場所]

①町ホームページ

②地域整備課窓口(役場庁舎2階)

③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

※閲覧時間は午前9時~午後5時30分(土日、祝日を除く)。

[意見の提出先・提出方法]

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいず れかの方法でご提出ください。

① E メール: tiikiseibi@town.taishi.osaka.jp

②郵送: 〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地

太子町役場 まちづくり推進部 地域整備課

③ファックス:98-4514 (地域整備課宛)

④窓口:地域整備課(役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日は除く

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町観光まちづくりビジョン(後期)を策定しました

平成29年に策定した「太子町観光まちづくりビジョン」について、10年間の計画期間のうち前期の5年間が終了したことにと もない、社会情勢の変化などに対応するものとするため、計画の見直しを行い「太子町観光まちづくりビジョン(後期)」を策定 しました。

●基本的な考え方

「太子町観光まちづくりビジョン(後期)」では、基本理念、将来像、後期計画の目標を前期計画から継承し、その目標達成の方 法を以下のように定めます。

○後期目標(令和4~8年度) 持続可能な「観光まちづくり」の推進

➡「くらしの舞台」として選ばれるまち

「住民も来た人も満足する」地域になるよう、何度も食べたい特産品づくりや何度も楽しみたいコンテンツづくりに町内外の人々 が参加する仕組みを作り、マーケットニーズを踏まえた事業を展開する。これにより、関わった人・体験した人が町内外へ口コミ や SNS での情報発信が活発になり、町民や交流した人を発信源とした「地域経済にも寄与し、関係人口が増大する観光まちづくり」 を展開する。

●課題対応と重点メニュー

計画の目標達成に向け5つの課題を設定し、これに対する14の施策、35の具体的な取り組みメニューを設定して進めます。課 題ごとに特に重点的に取り組む重点メニューを設定して進行管理をします。

課題対応

- 1. 誇りや愛着の醸成から発展する主体的活動の促進
- 2. 地域経済の活性化につなげる仕組みと実践
- 3.何度も楽しめるストーリー性のあるコンテンツの充実
- 4. 交流を深める場づくりや情報発信によるコミュニケーションの促進 → 多様な主体とのコラボレーションによる情報発信
- 5.安全・安心で快適な観光まちづくりの環境整備

本計画書は、町ホームページでご覧頂くか、役場庁舎3階の情報公開コーナーで閲覧できます。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

太子町地域防災計画を策定しました

近年多発する自然災害の教訓や災害対策基本法の改正、新 型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえ、変革す る社会情勢などに整合性を図り、実効性のある計画とするた め修正を行い、「太子町地域防災計画」を策定しました。

本計画書は、町ホームページでご覧頂くか、役場庁舎3階 の情報公開コーナーで閲覧できます。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

重点メニュー

- ⇒ 学校と連携した魅力発信の取組推進
- → 新規認定就農者増加に関する支援
- → 二 上川を何度も深く楽しむ仕掛けの充実

- → 歩く観光の環境整備

第4次健康太子21を策定しました

[自分の健康は自分でつくる] という観点から、住民一人ひ とりが主体的に健康づくりに取り組み、健康で生きがいのあ る人生をめざして、町全体で個人の健康づくり運動を支援す るという趣旨のもと、「第4次健康太子21」を策定しました。

本計画書は、町ホームページでご覧頂くか、役場庁舎3階 の情報公開コーナーで閲覧できます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

みんなが健康で笑顔のまちに!

太子町健康マイレージ事業

はじまっています!2022だいしくかスマイル

●事業概要

健康増進を図るため、下記一覧の事業に参加し、 スマイルを貯めることで参加賞がもらえます。さ らに抽選で記念品が当たり、楽しみながら住民の みなさまに健康への関心を深めて頂く事業です。 [対象者] 太子町全住民

[実施期間] 1月1日(土)~12月31日(土)

[応募期間] 8月1日(月)~令和5年1月10日(火)

[対象事業] 下記一覧表の事業・健康診査など [参 加 賞] たいしくんオリジナル缶バッチなど

[記念品] A~Cの3コースやS賞から抽選により当選者を決定

(記念品は広報紙などでお知らせします。)



たいしくんスマイル対象事業・健康診査などの一覧表



対	象事業・健康診査など	実施期間	スマイル数	備考(問合せ先など)	
とくとく健診(集団健診)		8月28日 (日) ~30日 (火) 9月1日 (木) ~3日 (土)		町立保健センター (いきいき健康課) ☎ 98-5520	
職場健診(健康診断)		4月~12月		職場の健診結果などを提示によりスマイルを付与します。	
特定健診(個別検診) 人間ドック(個別健診) 子宮頸がん検診(個別検診) 乳がん検診(個別検診) 胃がん検診(個別内視鏡検査) 大腸がん窓口検診		4月~12月 4月~12月 5月~12月 5月~12月 5月~12月 5月16日(月)、6月16日(木)、 7月11日(月)、8月1日(月)、 10月14日(金)、11月7日(月)、	各 10	医療機関受診後、健診結果など を提示によりスマイルを付与し ます。	
集団健診	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診・結核検診 乳がん検診 子宮頸がん検診	12月19日(月) 6月3日(金)、9月22日(木)、 10月27日(木)、11月22日(火) 6月16日(木)、7月28日(木)、 10月20日(木)、12月22日(木)		- - 町立保健センター	
とくとく健診結果説明会 骨密度検査 肝炎ウィルス検査 風しん抗体検査 健康相談(生活習慣アドバイス) 献血(町が実施するもののみ)		10月2日(日)~10月5日(水)、 10月7日(金) 7月28日(木)、12月22日(木) 4月~12月 4月~12月 毎月(第4金曜日) 7月29日(金)、11月25日(金)	各5	wi 立 床 健 ピン ター (いきいき健康課) ☎ 98-5520	
(40 歳 妊婦歯	科健診(個別健診) 、50歳、60歳、70歳) 科健診(個別健診) 齢者医療歯科健康診査	4月~12月 4月~12月 4月~12月		医療機関受診後、健診結果を提示によりスマイルを付与します。	
	般健診(1か月頃) 期健診(10か月頃)	4月~12月	各5	医療機関受診後、母子手帳を提示によりスマイルを付与します。	
健診	4か月児健診 1歳6か月児健診 2歳6か月児歯科健診 3歳6か月児健診	4月~12月 ※対象者には個別通知します。	親子 ともに 各5	町立保健センター (いきいき健康課) - ☎ 98-5520	
妊婦健診 産婦健診		4月~12月 4月~12月	各5	11 A0-2250	

対象事業・健康診査など	実施期間	スマイル数	備考 (問合せ先など)	
月例ウォーキング	毎月(第1月曜日)			
ストックウォーキング	毎月(第3火曜日)			
健康出前講座	4月~12月			
禁煙チャレンジ!会	4月~12月			
ヘルシーライフ講座	5月~6月			
血糖へらそう会	11月~12月	各3	町立保健センター	
地区学習会 (健康づくり推進委員)	4月~12月		(いきいき健康課)	
いきいきトレーニング教室	毎週火曜日		☎ 98-5520	
プレママ&パパ教室	6月・10月			
たいし聖徳市 (健康ブース)	5月~7月・9月・12月			
ふれあい TAISHI(健康ブース)	11月			
赤ちゃん会プラス	毎月(第1・3・5水曜日)	親子		
ファーストベビー講座	6日・10日			
すこやかホール開放	毎月(第2・4水曜日)	ともに		
おひさま(ぷらす)広場	毎週金曜日	各3	子育て支援課	
こんぺいとう広場	4月~12月	3	2 98-5596	
ひなたぼっこ	月曜日~金曜日			
障がい者ふれあいスポーツ大会	10月30日(日)	5	福祉介護課 🕿 98-5519	
元気ぐんぐんフェスティバル	未定			
ナナトレ教室	5月~8月 10月~12月		地域包括支援センター	
	4月26日(火)、7月26日(火)	各3	(いきいき健康課)	
お達者健康講座	9月27日(火)、11月22日(火)		☎ 98-5538	
介護予防講座	年7回(不定期)			
春季・秋季スポーツ教室(サマーチャレンジ・		1クール		
親子体操含む)	5月~12月	8		
体連登山	9月11日(日)(予定)		生涯学習課☎ 98-5534	
体達豆田 たいしスポーツDay	10月10日(月・祝)	各5		
3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会	6月頃			
山の日クリーンハイキング	11月12日(土)	3		
岳のぼり	4月23日(土)	3	─ 環境農林課☎ 98-5522	
灯路祭り(スタンプラリー完歩)	10月頃	3	観光産業課 ☎ 98-5521	

- ※一覧表は予定です。変更となる場合もありますので、ご了承ください。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期、または、中止となる場合があります。 詳しくは、広報紙でご確認頂くか、各課にお問い合わせください。
- ◆問合せ 太子町健康マイレージ事業たいしくんスマイル事務局 いきいき健康課 ☎ 98-5520 保険医療課 ☎ 98-5516



受けましょう!がん検診 がん検診は無料で受けられます

○ご予約は、お早目に!

年間の集団健診の日程は、今月号に折り込みしている『健康のために』に記載しています。計画的に受診日の予定をたてて頂き、早目の予約をおすすめします。 なお、4月~令和5年3月までの町立保健センターで行う日程すべての集団健診の予約が可能です。

○がんはとても身近な病気です

「自分はがんにならない」、「何か症状があれば病院に行く」と思っていませんか?がんは初期の段階では自覚症状がありません。

また、日本人の2人に1人が一生のうちでなんらかの「がん」になり、3人に1人がんが原因で亡くなっています。

○がんは治る時代です

がんは早期発見が可能な病気です。健康を守るため、がん検診を定期的に受け、 早期発見・早期治療を、心がけましょう。

○お電話一本で、簡単予約

予約受付は、検診実施日の1週間前までです。ただし、定員になり次第締め切ります。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

令和4年度版 「健康のために」を 配布します

今年度の保健事業の日程 が決まりました。自分自身 の健康を確認するため、家 族の健康を守るため、がん 検診や各種保健事業につい て確認しておきましょう。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



後期高齢者医療制度

○令和4年度から保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療制度の保険料率は、令和4年度から変わります。(2年ごとに設定) 令和4年2月の大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議・可決され、令和4・5年度の保険料率が決定されました。

○令和4・5年度の保険料の算定方法(大阪府)

年間の保険料年額

(限度額66万円)

均等割額

被保険者1人当たり 54.461円 所得割額

賦課のもととなる所得金額×所得割率 11.12%

※賦課のもととなる所得金額とは、被保険者の前年の総所得金額及び山林所得金額、他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地などの譲渡所得など)の合計から基礎控除額を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません)なお、遺族年金などの非課税年金は含みません。

+

※基礎控除額は、地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

(例:前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円)

●保険料の軽減が受けられる場合

(1) 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額(54,461円)が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者 均等割額 (年額)
①世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、【基礎控除額(43万円+10万円×(給与所得者などの数(注)-1)】を超えないとき	7割	16,338円
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、【基礎控除額(43万円)+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数(注)-1)】を超えないとき	5割	27,230円
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、【基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数(注)-1)】を超えないとき	2割	43,568円

- (注) 「給与所得者など」とは、次のいずれかの条件を満たす人です。
- ・給与などの収入金額が55万円を超える人
- ・65 歳未満で公的年金などの収入金額が60万円を超える人
- ・65 歳以上で公的年金などの収入金額が 125 万円を超える人
- ※軽減の判定は、4月1日(4月2日以降に加入した場合は加入日)の世帯状況で行います。判定日の後に世帯状況に異動があった場合でも、年度途中の再判定は行いません。
- ※軽減判定するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
- ※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた 65 歳以上の人は、公的年金などに係る所得金額から 15 万円を控除して軽減判 定します。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人にも、保険料を負担頂くことになります。当面の間、所得割額は賦課されず、資格取得後2年は均等割額の5割が軽減されます。

なお、(1)の均等割額の軽減措置の7割軽減に該当する人は、均等割額の軽減割合は7割軽減が適用されます。(国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。)

●保険料額のお知らせと納め方

1. 普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の人

7月に、令和4年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により9期(7月~翌年3月まで)で納めて頂きます。(年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。)

2. 特別徴収(年金からのお支払い)の人

介護保険料の徴収対象となっている年金受給額が年額18万円以上あり、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、その2分の1を超えない人は、原則年6回の年金受給日に、年金から差し引かれます。

令和3年中の所得が確定するまでの4・6・8月は、仮納付期間となります。

○令和4年2月に保険料を特別徴収で支払われた人

4月の年金受給時に、2月に差し引かれた金額と同額を仮徴収額として納めて頂きます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でない場合は仮徴収額が変更されることがあり、その場合は変更通知書が送付されます。

○令和3年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる人

令和3年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

○本算定後の特別徴収

令和4年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)後の10月以降、引き続き、または、新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、令和3年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などにより既に納めて頂いた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めて頂きます。

※特別徴収でのお支払いをやめて、口座振替のお支払いに変更を希望される人は、保険医療課へお申込みください。(後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象になりますが、特別徴収の方法でお支払された場合は、天引きされた年金の受給者だけが控除の対象となり、口座振替に変更された場合は、その口座をお持ちの人が対象となります。)

●健康診査・歯科健診・人間ドック費用の一部助成

●健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査を行っています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え(フレイル)などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。 4月下旬~5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒でお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などへお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

●歯科健診

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。4月下旬~5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。)

広域連合が指定する歯科医院などにおいて、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。 受診の際は、事前に歯科医院などへお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

- ※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人などは、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査・歯科健診の対象外となります。
- ①病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所、または、入居している人 ※受診の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず事前に受診希望の医療機関へ、実施状況を含めてお問い 合せください。

●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック(公共社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目 を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、保険医療課に必要書類をお持ち頂き、ご申請ください。なお、各年度中(4月1日〜翌年3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

[申請に必要なもの]

1. 人間ドックの領収書の写し

- 3. 被保険者証
- 2. 人間ドック検査結果通知書などの写し
- 4. 口座情報がわかるもの

[注意事項]

- ・申請者以外の口座に振込む場合で、申請者がご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。
- ・人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。
- ・人間ドックを受診された人は、健康診査を受診する必要はありません。

◆問合せ ◎制度全般に関すること (大阪府後期高齢者医療広域連合)

資格管理課(保険料・被保険者証など) ☎06-4790-2028 給付課(高額給付費・健康診査・人間ドックなど) ☎06-4790-2031 総務企画課(予算編成・広報公聴など) ☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

太子町役場保険医療課 ☎98-5516



公民連携によるまちづくり

株式会社マイファームと都市農業の振興に関する連携協定を締結

株式会社マイファームと町は、2月24日(木)都市農業の振興に関する連携協定を締結しました。

町と、「自産自消」の輪を広げることで、人が自然を育て、自然が人を育てる未来の実現をめざす株式会社マイファームは、都 市農業の振興に関する連携協定を締結し、農業の担い手の育成、耕作放棄地の再生、地産地消の強化や子どもたちへの食育の充実、 ドローンを活用した有害鳥獣・害獣対策等の取り組みを進めていく予定です。

今回の協定は、都市農業の振興を促進したいという町のニーズと、株式会社マイファームの理念が一致し、実現に至ったものです。

■主な取り組み

- (1) 双方の事業の PR に関すること
- (2)農業の担い手の育成及び確保に関すること
- (3) アグリイノベーション大学校における農業授業の企画立案に関すること
- (4) ドローンを活用した有害鳥獣・害獣対策に関すること
- (5) 耕作放棄地の再生及び収益化に関すること
- (6) 地産地消の強化や子どもたちへの食育の充実に関すること
- (7) 体験型農業や農泊に関すること
- (8) 農産物の流通・販売に関すること
- (9) その他、本協定の目的に沿うこと









株式会社ジモティーと協定を締結

株式会社ジモティーと町は、2月28日(月)リユース活動と地域の助け合い活動の促進に向けた協定を締結しました。町のリユー ス活動と地域の助け合い活動の促進に向けて連携と協力を行います。

町では、2021年7月にゼロカーボンシティ宣言を行い、ごみの発生抑制に継続的に取り組んでいますが、更なるリサイクル・ リユースの意識を高め、地域に暮らす人たちが相互に助け合い、住み慣れた場所で安心して暮らしていくことのできる地域社会を 実現していくため、これらの活動の促進に向けた啓発活動だけでなく、ジモティーを通じて新たな事業の企画立案などを行ってい く予定です。







■主な取り組み

- ・ジモティーを活用したリユースやごみの減量化など
- ・生活支援コーディネーターや生活支援体制整備協議体「SASAE 愛 太子」の活動に、ジモティーの「助け合い」機能を取り入 れた、地域の助け合い活動の促進など

公式インスタグラム「春フォトコンテスト2022」に太子町の春を投稿しませんか? ベストショット賞は、町ホームページのトップバナーと広報たいし5月号に掲載します!

春の訪れを住民の皆さんと一緒に楽しむべく、町公式インスタグラムでは「春フォトコンテスト2022」を行っています。テー マは「太子町の春を感じさせる写真」です。参加方法は、とても簡単。町公式インスタグラムアカウントをフォローし、指定のハッ シュタグ「#たいしで春みっけ2022」を付けて写真を投稿するだけです。

STEP 1:スマホなどで太子町の春を感じさせる写真を撮ってください。

春の風景を切り取った写真、春ならではのイベント写真、春の果物やスイーツの写真など

STEP 2:インスタグラムから公式アカウント(taishi osaka official)をフォローしてください。

STEP 3:撮影した写真を以下のハッシュタグをつけてインスタグラムに投稿してください!

『#たいしで春みっけ2022』

[開催期間] 4月10日(日)まで

1人何枚でも投稿できますので、どしどしご投稿ください! 詳しくは、町公式インスタグラムをご覧ください。

町公式インスタグラムは





アプリを使って、より便利で楽しい生活をスタートさせましょう!

令和3年度公民連携の取り組みにより、町で使える様々なアプリが増えています。 地域の情報や町の魅力の再発見など、様々な場面で使えるものがたくさんありますので、ぜひ、ご利用ください。

●太子町公式インスタグラム

このインスタグラムに、広報サポー ターが中心となり、町内の風景や観光 スポットなど、町のPRをする写真を 投稿しています。まだ知られていない 町の魅力を、再発見してみましょう。 皆さんも、「#たいしでみっけ」をつけ て、ぜひ投稿してください。

町公式インスタグラムは



こちらから TAISHLOSAHALOFFICIAL

●ミッションアプリ「DIIIG (ディグ)」

サイクルツーリズムを中心とした観 光事業、町内の観光インフラの保全を 目的としたミッションアプリです。

アプリ「DIIIG」内で、町内のおすす めサイクリングコースが公開されてい て、町の周遊が誰でも気軽に参加でき る体験型アプリです。ぜひ、ミッショ ンアプリにチャレンジしてみてくださ い。

アプリのダウンロードはこちらから▶ 🔲



●地域情報サイト「ジモティー」

ジモティーは、多くの人が利用する、 地域の情報サイトで、「売ります・あげ ます情報」「求人情報」「助け合い情報」 などカテゴリ別になった情報が市町村 別に掲載されています。ぜひ、ご活用 ください。

アプリのダウンロードは こちらから▶





●地域SNS「ピアッザ」

住民同士のつながりの形成を促進や 地域コミュニティの活性を図り、社会 的課題を解決することを目的とした地 域の広場アプリです。

「太子町・羽曳野市・藤井寺市」「大阪 狭山市・河内長野市・富田林市」の南河 内地域2エリアが開設されています。

「おしえて!」「お譲りします!」「イ ベント告知」などご近所ならではの情 報やモノ・コトのシェアが気軽にでき ます。

アプリのダウンロードはこちらから▶ □

●観光アプリ「ココシル」

各地域の観光情報などが集約された 観光アプリ「ココシル」に、「ココシル たいし」を作成しました。

「ココシルたいし」では、観光客の利 便性を向上させるため、地図アプリと 連携した町の観光スポットや散策ス ポットの紹介のほか、グルメ情報や直 売所などの消費喚起を促す

アプリのダウンロードはこちらから▶ 🔲 💥

情報を発信しています。



大阪東部ヤクルト販売(株)との 公民連携の取り組みが進んでいます!

「おなか元気教室」が行われました。

3月10日(木)、町立幼稚園で「早ね、 早おき、朝ごはん、朝うんち」をテーマに、 健康のために、正しい食習慣・生活習慣を 身につけてもらうための「おなか元気教室」が行われました。



消化管模型を使用して食べ物が体に吸収されるうえでの腸の大切

さ、良いうんちを出すための生活習慣について分かりやすく教えて頂

きました。

園児たちは、元気いっぱい楽しく学び、ヤ クルト君の登場に大いに盛り上がりました。

また、町立幼稚園の園庭でとれた「いちご」 を使用した健康レシピを提供頂きました。試 作の際にも、太子町産の甘いいちごを使用し、 火を使うことなく、気軽に作れるように管理 栄養士のスタッフが工夫してくださいまし

今回のレシピは、さつまいも・大根に続く、 第3弾で、先生や保護者からも大好評です!



▲いちごを使った 「健康レシピ」

4月の太子TVは、4月13日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時~生配信中!

町の様々な情報や魅力を発信しています。 みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子 TV とは?…太子町と(株)F.C. 大阪が配信し ているインターネットテレビです。

Let's

Watch!

●4月の放送(予定)

- ・ブラたいし
- ・コナー先生の 「ワンポイント English」
- ・公園であそぼ! ほか



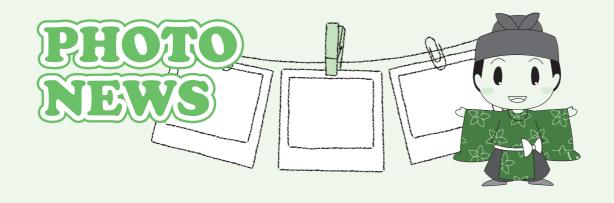


▲3月9日(水)配信の様子



ご視聴は

◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) **☎**98-5531



希望を



3月11日(金)

町立中学校卒業式





3月18日(金)

町立磯長小学校卒業式





3月19日(土)

認定こども園やわらぎ幼稚園卒園式





胸に!卒園・卒業おめでとう!

桜のつぼみも膨らみ始めた3月。各幼稚園や保育園、小中学校で卒園・卒業式が行われました。 卒園・卒業を迎えたのは、幼稚園計54人、保育園計37人、小学校計103人、中学校計114人。 仲間や先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。

3月15日(火)







3月18日(金)

町立山田小学校卒業式





3月19日(土)

松の木保育園卒園式





町立幼稚園年長組 笑顔で一輪車!!

園庭遊びの中で、子どもたちが大好きな一輪車。 何度も転んでは立ち上がり、練習する子どもたちの粘 り強さが見られました。

今では、スイスイと一輪車を乗りこなし、いろいろな 技を考え、挑戦することを楽しんでいます。



懐かしのひな人形展

2月26日(土)、27(日)、3月5日(土)、6(日)の4日間、大道 旧山本家住宅を中心とした竹内街道沿道の民家で「懐かしの ひな人形展」を太子町観光・まちづくり協会が行いました。

大道旧山本家住宅では町内から集められた8組のひな人形が展示され、来場者は懐かしい光景を楽しんでいました。







PHOTO NEWS



ミニミニドックを 行いました

2月19日(土)町立万葉ホールで、大阪東部ヤクルト販売協賛によるミニミニドック(集団健診)を行いました。

新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、皆さんに 受診頂きました。



▲問診の様子

町立山田小学校が 全国学校体育研究優良校に 選ばれました

町立山田小学校が、令和3年度の全国学校体育研究優良校に選出され、2月1日(火)にアウィーナ大阪で行われた表彰式に参加しました。

今後も子どもたちの体力づくりの取り組みを継続し、基 礎体力向上をすすめていきます。



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進 情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代~20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

特に4月は進学・就職などにともない、若年層の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期であること

から、若年層に対する性犯罪・性暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、若年層の人権尊重のための意識啓発活動や教育の充実を図るなど、各種取り組みを集中的に行います。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局 男女間暴力対策課
☎03-5253-2111

人権コラム「よき日へ」

*「自由」について

大阪教育大学 島崎 英夫

ここ数年わたしも、「探究」活動の指し、解決に向けて情報を収集・整理・分が多く、教員も「学ぶ側」から始めて行が多く、教員も「学ぶ側」から始めて行が多く、教員も「学ぶ側」から始めて行が多く、教員も「学ぶ側」から始めて行います)。

意見です。

さて、いまはどうでしょう?「自由ようになりました。

わるかもしれませんから。

究」してみませんか?世界の見方が変

阪弁について、などさまざまな切り口

からの探究が発表され、講評する側と

4月、新しい年度が始まりました。 4月、新しい年度が始まります。各都道府県の教育委員会 がおまります。各都道府県の教育委員会 がされてきた「総合的な探究の時間」という授業が ではでは、今までややもすれば等閑視 されてきた「総合的な探究の時間」という授業が では、今までややもすれば等閑視 うなどでは、今までややもすれば等閑視 うなどでは、今までややもすれば等閑視 うなどでは、今までややもすれば等閑視 うなどでは、今までややもずれば等閑視 うなどでは、今までの時間を教育課程の中を踏まえて、この時間を教育課程の中を踏まえて、この時間を教育課程の中を踏まえて、この時間という意味があるという。

が日本には二つあって、一つは1860 そんなふうに否定的に使われてきた 平安時代以降、先例や然るべき文書・ も、めざすべきものとして掲げられる 以後で、政党の名前にも高校の校訓に れた時代、もう一つは1945年の敗戦 げ、「自由民権」運動の旗印として使わ て福沢諭吉『西洋事情』などが取り上 年代、libertyやfreedomの訳語とし 味での用いられ方が定着しています。 町を通じて「わがまま勝手」という意 めて使われるようになります。鎌倉・室 張として、多くその行為への非難をこ 道理などを無視した身勝手な自己主 て、束縛がないこと」を意味しますが、 行動できる状態。思い通りにふるまえ 初めて現れます。「自分の心のままに で、日本では『続日本紀』777年条に 「自由」が一躍肯定的に歓迎された時代 この言葉は、中国から渡来したもの でした。でした。中でも、もの報告を受けた時間できました。中でも、もっとも多く質問できました。中でも、もっとも多く質問できました。中でも、もっとも多く質問しても自分の探究力を試される場面がしても自分の探究力を試される場面が

「自由」や「自主」、「自立」といった「自由ってどういうこと?」と尋ねられる言葉を校訓に使っている学校はたくさきなら、どう答えますが、「自由」をめぐっては論たら、どう答えますか。

針を決めてくれたらありがたいという と分かりました。それこそ先生が言わ 見もでて、参加者の賛意が集まりまし がに高校生たちです。最後にこんな意 んなことを感じていました。でも、さす いか、高校生たちと議論しながら、そ 心性がじわじわ広がっているのではな て、なるべくチカラのある上の人が方 責任だと言われて、そのツケは全部自 がどんな目に合わされるかわからない ます。他の人が自由にすると、こちら が、人々から歓迎されなくなってきて れた、社会的自由、なのですね」という て合意を作っていく熟議が大切なのだ をしっかり見つめ直して、対話を重ね た。「分かったつもりになっている言葉 分に回ってくる。「自由」が負担になっ し、自分に自由が与えられると、自己 いるのではないかと感じることがあり

「自由」もそうですが、昨年8月号でてスルーしている事柄を、いちど「探いなりました。皆さんも、ふだん何気ないまだに根無し草だという感じがする」まだに根無し草だという感じがする」まだに根無し草だという感じがする」ものであれ、欧米起源のものは何気ない。